

令和4年度 第1回宮城支部評議会の概要報告

開 催 日 時	令和4年7月22日(金) 10:00~12:00
開 催 場 所	TKP ガーデンシティ仙台勾当台「ホール1」
出 席 評 議 員	阿部評議員(議長)、伊藤(卯)評議員、伊藤(紀)評議員、 稲妻評議員、岡本評議員、小田島評議員、高野評議員、 沼口評議員、船山評議員(五十音順)
議 題	1. 令和3年度決算報告について 2. 令和3年度宮城支部事業報告について 3. 令和4年度宮城支部保険者機能強化予算について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>◆事務局より、各議題について説明。</p> <p>◆各評議員より、各議題内容に関してご意見をいただいた。</p> <p>1. 令和3年度決算報告について</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>2025年問題で後期高齢者医療にかかる拠出金の増加が見込まれる一方で、団塊の世代が後期高齢者になることで協会けんぽの医療給付費は減少になると思われるが、協会けんぽの負担はどのようになるのか。</p> <p>【事務局】</p> <p>団塊の世代が後期高齢者になることに伴い加入者数は減少するため医療給付費は減少する。しかしながら、全世代の労働人口も右下がりとなり将来的に保険料収入も減少することが見込まれている。一方で、医療の高度化、新薬の開発等により医療給付費が増加する可能性があることに加え、団塊の世代が75歳になり始め、後期高齢者が増加することで後期高齢者医療にかかる拠出金の増加も見込まれている。このため、団塊の世代が協会けんぽから抜けても協会けんぽの負担が減少することはないと考えている。</p> <p>協会けんぽは健康保険組合と共に国に対して制度自体の見直しを要求しており、本年10月1日から、一部の後期高齢者の医療費の自己負担割合が変更となる。しかしながら、その対象範囲は限定されており、現役世代の負担軽減の観点からは不十分と言わざるを得ない。これを第一歩として、今後も更なる改善を要求し、安定した財政運営に努めて参りたい。</p> <p>【学識経験者】</p> <p>前年度の医療費の伸び率が非常に大きいのは、一昨年の医療費が例年を大きく下回ったためだと思うが、昨年の医療費自体は例年と比較して金額の増減はどの程度だったのか。</p> <p>【事務局】</p> <p>子供の世代を除き、令和3年度当初から新型コロナウイルス感染拡大による受診控えが解消</p>

つつあったことで医療費は新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度を越える高い水準になったと認識している。

【事業主代表】

令和3年度の全国の平均標準報酬月額（被保険者1人あたり）は増加しているが、宮城支部の増減をお聞きしたい。

【事務局】

令和3年度末時点で前年度末比1.7%の上昇、金額としては27万5000円台となっている。

【被保険者代表】

先日、MRI等の検査で病気が見つからず亡くなってしまふ事例が増えており、対応策として医師と検査技師の連携を密にすることや医療の高度化を進めるべきという報道を目にした。このようなことが加入者の負担にどう関係してくるのか。

【事務局】

医師や検査技師のスキルアップのために研修の回数を増やす等の医療機関内部の対応策であれば加入者の負担に影響はない。ただし、検査回数を増やす等の対応策であれば医療費に直結してくるため、今後の動向を注視する必要があると考えている。

2. 令和3年度宮城支部事業報告について

【事業主代表】

事業者健診データを経営者の判断のみで協会けんぽへ提供しても良いのか。

【事務局】

法律上は、事業者健診データを保険者から求められた場合は、事業主は本人の同意なしでも提供しなければならないとなっているため、事業主が責任を問われることはない。

【被保険者代表】

健康保険委員表彰式の費用は協会けんぽが負担しているのか、また、健康保険委員と年金委員は統合できないのか。

【事務局】

表彰式は協会けんぽと日本年金機構が合同で開催している。会場費は折半、賞状や額縁などは健康保険委員分は協会けんぽが、年金委員分は日本年金機構がそれぞれ負担している。

統合に関しては、各々の役割が同一であると認識はしているが、組織体制上難しいと考えている。

【被保険者代表】

保険証の回収については、マイナンバーとの連携が普及すれば必要なくなると思うが、保険証自体にQRコードを付け、資格確認を可能にすることはできないのか。

【事務局】

既にマイナンバーと保険証の連携を行い、全保険者の加入者の資格情報を一括管理できるオンライン資格確認システムの構築が完了している。医療機関側の環境が整っていれば、保険証、マイナンバーのどちらを使用してもリアルタイムでの資格確認が可能である。しかしながら、現状としては、オンライン資格確認システムの運用を開始している医療機関は2割程度と低いこともあり、殆どの医療機関で従来の保険証の現物を確認の上、資格確認を行っている。このため、引き続き保険証の回収は速やかに行うようご協力をお願いしたい。

【学識経験者】

職場健康づくり宣言事業に登録している事業所としていない事業所を比較して健康診断受診率や特定保健指導実施率に差異はあるのか、また、そのような分析を行っているのか。

【事務局】

現時点でそのような分析は実施できていない。職場健康づくり宣言事業に登録している事業所は健康づくりの意識が高いため、健康診断受診率や特定保健指導実施率が高い傾向にあると認識している。今後、詳細について分析を進めて参りたい。

【被保険者代表】

資格喪失したことを医療機関に通知する等で保険証を使用不可にするシステムを協会けんぽで構築できないのか。

【事務局】

オンライン資格確認システムによらない方法で、資格情報を含む加入者の個人情報医療機関に個別に提供することは困難である。

【事業主代表】

保険証の回収については、事業所として努力しているが、突如会社に来なくなり回収が困難となった場合等は、何か手立てはないのか。

【事務局】

事業所で回収できなかった際には、回収不能届の提出をお願いしており、協会けんぽから対象者へ返納するように働きかけている。日本年金機構と連携を密にして回収不能届の提出についての周知に注力したい。

【学識経験者】

保険者間調整は、資格喪失後に市町村国保に加入している方のみが対象なのか。

【事務局】

基本的には保険者間調整が可能なのは、協会けんぽと市町村国保との間で資格喪失・加入した方が対象である。健康保険組合に加入した方などは、協会けんぽから本人に直接請求している。

3. 令和4年度宮城支部保険者機能強化予算について

【学識経験者】

東北大との共同研究は協会けんぽの事業にどのように活かされるのか。

【事務局】

業態別メンタルヘルス分野に関する研究については、協会けんぽの本部から分析に注力したい分野として方針が示されており、また、傷病手当金の原因となる傷病もメンタルヘルスが多い現状を踏まえるとこの分野への介入が必要であると考えている。分析結果を踏まえ、メンタルヘルスの課題が多い業態の事業主や、産業保健総合支援センターとも連携しながら取組を推進して参りたい。また、宮城支部では、循環器系疾患の入院発生率が高いため、健診結果から発症要因を分析し、今後の重症化予防事業を効率的に実施したいと考えている。

【被保険者代表】

新型コロナウイルスが2類から5類になることで協会けんぽの負担に影響はあるのか。

【事務局】

現在、患者負担分は公費で賄われているが、残りの7割分は協会けんぽが負担している。そのため、分類が変わっても感染者がいる限り、協会けんぽの負担は変わらず継続すると考えている。

特 記 事 項

- ・傍聴者なし。
- ・次回開催は10月予定。